

事例を通じて知って&学ぶ

事例1

訪問介護事業所 しはとの郷

主任サービス提供責任者 石川育代

《訪問介護サービス開始前の状態》

- 自宅内は、4点歩行杖か歩行器（物を運ぶ時）を使用して移動
- 屋外は、車いす自走 平坦なところでは4点歩行杖見守り
- 右半身麻痺 右足ひざ下 補装具 右手は肩からのベルトで補助 右手で物を掴むことはできない
- 失語症（構音障害） 話の理解はできるが、発語が不十分

《訪問介護サービスに至った出来事》

退院から3年後、通所リハから帰宅時、玄関で転倒して麻痺側の右足首を骨折してギプス固定となる。自宅内の洋式トイレの使用に介助が必要になる。家族が、仕事で介助できない時間帯にA様のペースでトイレ利用したいと希望ありヘルパーの訪問（訪問介護サービス）開始となる。

移動のための福祉用具（杖と歩行器）



アームスリング（肩関節の脱臼予防、患部保護等）



下肢装具（転倒、足の变形、疼痛予防、足の機能を補う）



訪問介護サービス内容

- 排泄介助
- トイレまでの移動 トイレ便座への移乗 ズボン、下着の上げ下ろし、衣類の整え

月火木曜日 9：00 11：30 14：00 16：30

月曜日14：00は、訪問リハビリ

土曜日 10：00 12：30

水金曜日 通所リハからの帰宅時送迎車から車いす移乗
居室までの移動介助と必要時の排泄介助

生活機能向上連携加算（訪問リハビリと連携）

- 固定した足に、体重をかけることができるようになり、生活機能向上連携加算算定し、訪問リハビリと月1回連携、指導を受け、共同で状況を把握、計画を立てたサービス提供を開始。
- 骨折前の状態である4点杖歩行による排泄の一連の動作ができることを到達目標とした。
- 3か月目でギプス固定がとれ、補装具利用が可能になったため、居室から4点杖でトイレまで移動して、見守りでトイレ利用ができるようになる。Aさんが、一人でトイレ利用することに不安がなくなりサービス終了となる。

*4点杖 = 4点歩行杖

継続利用の経過

- 5か月余りの関わりの中で、同居の高齢の義母様が中心になって、家事全般をやっていることがわかり、義母様が負担に思っている、毎日3度の食事の用意の一部をヘルパーと一緒にやってはどうか？とA様に提案。

A様と義母様は、笑顔で同意してくださるが、A様のご主人は、障害のあるA様に負担をかけては可哀そうと、受け入れに躊躇される。

関りの事実

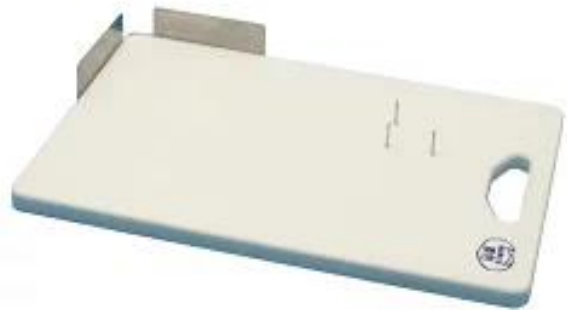
A様が、通所リハビリ等で獲得した健側の左手の機能や自助具等を確認。

- ハサミや包丁を使って野菜や肉を切ることができる。
- エプロンをつける。外して壁にかける。
- 洗った食器を乾燥機に入れる。
- ペンを持って文字を書くことができる。

《キッチングッズの提案》

- セラミックの包丁 キッチンバサミ（左手使用）皮むき器
- 野菜や肉を固定できるまな板 滑り止めマット（ボール、食器の固定）

キッチングッズ (麻痺のない片手で使える)



自立支援、共に行う調理

- 始めは、食材の箱や袋についているレシピを参考に料理を作っていたが、ヘルパーの提案でA様が料理の本を用意され、本のレシピを参考に必要な食材をご主人が準備して下さることになった。
- 本のレシピで料理を作ることで、メニューも増えて、本格的な料理も作ることができるようになった。
- ハンバーグ 餃子 春巻き ビーフシチュー 複数種類カレー
ライス ロールキャベツ お好み焼き たこ焼き コロッケ

その後の経過

- 1日/週 ご家族でモーニングに出かけ、帰りにスーパーでご主人と買い物することができるようになる。
- 自分でも買い物されるようになったことで、冷蔵庫などの食材の管理ができ、メインメニューの煮込み時間にサラダ等をご家族分作られることが増えた。
- A様のお誕生日に、フードプロセッサー、卓上IHコンロ、ホットプレート等、子供さんたちからプレゼントされ、ヘルパーと一緒に使うことでご自分でも操作できるようになり、料理のレパートリーを増やすことや料理にかかる時間を短縮することができるようになった。
- 夕食にA様の料理を楽しみに子供さん達も集まることが増えた。

主介護者のご主人の休息の提案

- 介護サービスの提案
- 足浴 フットケア 血行促進と皮膚状態の観察 会話の提供
- 毎週土曜日 14:30～15:15

- ご主人の仕事の休みの土曜日、昼食から夕食までの中間の時間に訪問することで、ご主人の趣味の釣りの時間を確保していただくことを提案。ご主人とA様に了解を得る。

メ 毛